

第1回射水市庁舎跡地等検討委員会会議概要

日時 平成24年7月31日(火)午後3時から

場所 射水市役所小杉庁舎301会議室

出席委員 名簿順、敬称略

円満 隆平(金沢工業大学環境・建築学部建築学科教授)
長尾 治明(富山国際大学現代社会学部経営情報専攻教授)
鏡森 定信(小杉地区地域審議会)
盛光 文雄(新湊地区地域審議会)
長谷 能成(大門地区地域審議会)
杉本 繁機(大島地区地域審議会)
竹脇 寛(下地区地域審議会)
串田 伸男(射水市商工会会長)
宮城 澄男(社会福祉法人射水市社会福祉協議会会長)
稲垣 三郎(射水市老人クラブ連合会会長)
堀田 紀子(射水市婦人会会長)
山崎 京子(射水市母親クラブ連絡協議会会長)
村井 美和子(射水市PTA連絡協議会副会長)
徳永 勝久(社団法人射水青年会議所理事長)
菅本 昇(一般公募)
高田 麻実(一般公募)

欠席委員

牧田 和樹(射水商工会議所会頭)

市当局(事務局)

泉 洋(副市長)
三川 俊彦(市長政策室長)
明神 栄(市長政策室次長)
一松 教進(政策推進課長)
松長 保(庁舎統合準備班長)
大森 昌祐(政策推進課主任)
角波 義彰(政策推進課主任)
坂井 春良(人事課行革推進係長)
中川 一志(財政課財政課長補佐)

1 開会あいさつ（夏野市長）

委員就任の依頼に対し、快く承諾いただいたことに改めて感謝申し上げます。

射水市における庁舎のあり方についてどのような形があるべきなのか様々な角度から慎重に検討させていただいた。

現在の分庁舎方式ではそれぞれの庁舎建物については今後も老朽化が進んでいく、中には耐震化を有していない建物もあるということなどから、今後、現在の分庁舎方式を継続していくのは非常に困難と判断させていただいた。

そのうえで、ある程度の統合が必要ということで議会と集中的な議論、市民からのいろいろなご意見をいただき、現在の大島庁舎、布目庁舎を当面併用しつつ、両庁舎に入りきらない最小限の規模の新庁舎を大島中央公園隣接地に建設する計画を進めさせていただいている。

庁舎整備には市の行政、市民へのサービスを提供していく要としての庁舎のあり方はもちろん、少子高齢化が進んでいくなかで人口減少など、市を取り巻く厳しい状況を考え、行政の効率化を図り市民ニーズに答えていくためにしっかり計画を進めていかなければならない。

庁舎計画を進めていく上で新たな課題として出てくるのが現在の庁舎跡地、若しくは建物の活用についてである。

合併前のそれぞれの市町村の街の中心としての役割を果たしてきており、今後の市のまちづくりを考えていく上においても大変大きな意味を持つ庁舎の跡地の利用になろうかと思う。

小杉、新湊、大門、下の4庁舎が対象となり、新庁舎整備基本構想検討委員会でも庁舎跡地について検討いただいた外、タウンミーティング、庁舎統合に関する意見交換会、出前講座などでも市民から跡地等の利活用に関するご意見をいただいたところである。

これまでのご意見等も踏まえていただきながら、これからの本市全域がさらなる発展を遂げていけるような庁舎建物、その跡地の利活用方法について忌憚のない意見をお願いしたい。

都市計画マスタープランなどに示す各地域の目指す将来像なども考慮していただきながら、様々な方向から皆様にご検討、取りまとめていただきたくお願い申し上げます。

2 委員、事務局紹介

（司 会）委員、事務局紹介

3 射水市庁舎跡地等検討委員会設置要綱について

(事務局) 資料2に基づき説明 質疑なし

4 委員長及び副委員長の選出について

(委員) 事務局一任

(事務局) 委員長に円満委員、副委員長に堀田委員を提案 全会一致で了承

～ 以降、円満委員長が議事進行 ～

(委員長)

委員の皆様には、慎重審議を賜るようお願いする。

自己紹介がてら、自身は東京生まれ東京育ちで20年間東京の大手建築会社で土地建物の有効活用についての実務を行ってきた。そして10年ほど前に現大学に入った。

本市とは殆ど縁はなかったが、昨年度、公共施設適正配置に関する調査検討に携わらせていただいた。その中で各公共施設等を拝見し、本市について学ばせていただいた。

その後、新庁舎設計者選定委員会副委員長の役もいただいた。そのような流れもあり、本委員会のほうにも縁があったものと思っている。

本日の協議に入る前に本委員会の基本的な考え方、目指すべきところを整理しておきたい。設置要綱第2条にあるとおり、小杉、新湊、大門、下の4庁舎、又はその跡地の有効活用について基本的な方向性、その後、具体的な利活用方法などについて協議を行いその結果を市長に報告するとなっており、その範疇内での議論になるのでご理解いただきたい。

事務局に問うが、本委員会での議論の公開性についてはどのようになっているのか。

(事務局)

原則公開で進めたい。会議概要も公開することとなるが、その際、発言された個人の氏名は公開しないこととしたい。

また、原則公開であることから会議中の報道機関等の入室も認めることとしたい。

(委員長)

事務局から原則公開で開催したいとのことであったがどのようなものか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

それでは原則公開で行いたい。

(委員)

運用の仕方についてであるが、私は地域審議会からということで出席しているが、地域審議会の模様も反映する必要があると考えるが、昨年度は諸般の事情により開催されていない。その際に小杉地区の委員長であった私にもその理由の説明もなかった。

まずは、諸般の事情により開催できなかった理由を明らかにしていただかないと地域審議会を召集したものとしてはこの席に穏やかに座ることはできない。なんとか話をまとめていきたいと考えているものに対し諸般の事情により開催しないと一定の通達だけで、委員長にもその一言だけしかなかった。

委員からは当然クレームが来た。小杉地区だからなぜだか分かるであろう。こういうやり方は是非改めていただきたい。そうしないと発言できない。

(委員長)

事務局より回答を求める。

(事務局)

先日、お話を聞いたときに地域審議会が昨年小杉で開催されなかったと伺ったところである。

他の地区では開かれていると聞いている。(本委員会終了後担当課に確認したところ、小杉地区も1度開催されている)

本日の委員に委嘱したのはできれば地域審議会の立場でまとめていただくことも大切とは思いますが、必ずしも全体の意見をまとめるのではなく、一委員としてのご意見をいただければありがたい。

(委員)

その辺についてはよく理解する。地域審議会の意見をまとめるつもりもない。少なくとも小杉地区の地域審議会が開かれずこれが進んだことの認識はしてもらわないと、後々円満に物事が進まないと言っている。

いろんな意見を出すことはおっしゃるとおり、意見を一つにまとめる必要もないかもしれないがそのステップは踏んでおかないとまとまるものもまとまっていかないという老婆心から申し上げるし、私の身の安全から申し上げる。

(委員長)

ただいまの事情については私も今日認識したところであり、小杉庁舎周辺は公共施設が集積しており、非常に重要な地区であると思う。小杉地区としての意見があればそれなりに集約していただきたいと思う。まとめるということでは大変とは思いますが、意見は集めていただければと思う。

(事務局)

各地域審議会から1名ずつ委嘱させていただいたのは二つの側面からであり、一つは地域の意見を代表していただくというのは確かにある。本当の意味で地元の意見になれば例えば地域振興会等の関係の方にお問い合わせすることも考えられたわけであるが、こちらの思いとすれば、地域の固有のご意見を代弁していただく立場で入っていただいたというのも半分ほどあるが、もう一つの側面とすれば市全体を眺め渡していただいて、市全体としてエリアの色付けをどうするか、といった視点からの意見をいただければありがたい。

(委員)

もちろん了解している。

(委員長)

私見でもどちらの意見でもよろしい。

5 スケジュールについて

(事務局) 資料3に基づき説明 質疑なし

6 検討に当たっての基本的な考え方について

(事務局) 資料4に基づき説明

(委員長)

本委員会ではこの考え方を基に小杉、新湊、大門、下の4庁舎または跡地の有効利用について検討していただきたい。

(委員)

地域を考えると、一つは行政との接点でいろいろな手続き等があると思うが、その辺の取り扱いについては既に解決済みなのか。解決済みなら、その資料もいただきたい。

(事務局)

現在の行政センターで行っている諸手続きについては、概ね各行政センターの機能は建物がどうなるか別として各地域に残す。

ただ、外国人登録関係など事務の一部については、新庁舎のほうが申請者側も効率的と考えられるものもあり、集約し新庁舎のほうで行ってもらおう。

その辺りの仕分けについてはだいたい終わっており、議会のほうにも説明済みであることから、次回以降の委員会で提出したい。

(委員)

今の意見に関連し、4つの拠点に事務の提供サービスということを考えているんなどころに窓口があったほうがよいと考える。これからの時代を考えれば、情報通信ネットワークなど、例えば電子図書館、1箇所だけでなく4箇所で行える仕掛けが必要と思う。

現在、点としてある4箇所を結ぶことについては議論しなくてもよいか。

(事務局)

点という話があったが、現在の行政センターは全体を繋いでいるシステムに基づき業務を行っていることから、繋がっているのが現状である。大島を除く4箇所にその機能は残す。

今後の検討課題ではあるが、例えば住民票などはコンビニでも発行できる時代になりつつある。普及率が低いこともあり、なかなか全面的に移行することは難しい。

普及率、技術の進歩を睨みながら今後、応じていける方法を考え整備をしていく。

この委員会で議論していただきたいのは、新庁舎に移行し、この庁舎建物が空いてしまうことから、その空いた部分をどう活用すればいいのかについて、もし不要なら建物を取り壊し、その跡地をどう活用すればよいかについてまで議論していただきたい。

窓口サービスがどうなるか、現在の土地がどうなるかに分けると後者のほうでお願いしたい。

(委員)

例えば、これからの時代の動きを考え、どこかの跡地に電子図書館を建てるとなると、他の3箇所でもサービスを受けられるよう考えなければならないと思う。繋がりを考えておかないとお金の無駄遣いになってしまうと思う。

新しい動きに対する新システムを作る部分については考えなくても良いのか。

(事務局)

委員は今、例示として図書館を言われた。電子化、システム化、ネットワーク化された場合に全然かたちが変わってしまうのでその辺を念頭に置き議論しなければならないのかということと少し勘違いをしていた。

電子図書館の実態については不勉強で十分理解していないが、ネットワーク化することによって、拠点を一つ置き、支所みたいなものを各地に置いてよりよいサービスを提供できる分野等があれば提言をいただければ、技術的に可能であればそういったものも取り入れる。可能性を否定するものではないので自由に発言をいただきたい。

(委員長)

先ほどの話だが、例えば現在でも市内の図書館は全て繋がっており、検索し、どこでも借りることは可能な状態にある。

その拠点でさらに小杉庁舎を拠点として活用するアイデアはあると思う。図書館はほんの一例である。

アイデアはどんどん出し、自由に発言していただきたい。

(委員)

先の委員の話聞きひらめいたことだが、委員長に尋ねるのでよいか、射水市は人口9万でこれからも人口が減少しコンパクトになっていく、富山大学と金沢大学すら統合しようという時代に人口9万のところで恒久的なものを今作ってよいのであろうかという話はどうなのか。例えば高岡と合併という話もどこかで議論されていたと思うが。この時期にお金をかけ跡地に何か建てるのか、まして何か建てることを考えるのは慎重にならざるをえないのではないか。

もっと大所的なところから我々は真摯に進みどうしたらよいか考える。大きなフレームで協議しなければ人口9万人の夢を語ってもあと10年したらもっと大きな波が来てという話があるのではないか。なかなか答えにくいとは思いますが。

(委員長)

個人の意見ではあるが、新庁舎についても人口減少対応なども設計の課題に入っていた。将来の職員数も減少するという前提となっている。

人口減少は確かにあり、そこで箱物にお金を掛けるのはという問題はある。

4庁舎についてだけ見ても古く老朽化し耐震性能が乏しいものもある。これを耐震補強するのにも結構な費用も掛かる。そこまでするのかということについても全体の地域の大きなビジョンから考えなければいけないと思う。

この委員会の課題は結構難しいものと思う。その辺も含め、そこにあるからもった

いないから使うではなく、ゼロベースくらいで考えていくような姿勢が必要と考える。

(委員)

自分たちは箱物を作れといった意味合いで言ったのではなく、これからの時代の流れの中で、この街として変化に対応できる機能は考えておかないといけないと思う。

莫大なお金を投資しなければいけない等、これから税収も減っていくわけで、乱暴な高度経済成長期のようにどんどん大きな施設をつくり自前でこの街の人たちのサービスができるような考え方をしているわけではない。でも、希望として4箇所の中でなんらかの意味合いで考えなければいけないのではないかという議論は私はこの委員会でしていくべきではないと考える。一つの場所で完結できる問題もあれば、4箇所がネットワークを組んで対応していかなければいけないものもある。

コストをこれからの時代に掛けるべきではなく、スーパーみたいにいつでも撤退できるような建物なりを考えるべきである。その辺は誤解のないようにしていただきたい。

(委員)

委員長の挨拶の中にもあった公共施設の適正配置のあり方、9万4千人の人口に見合った配置について、私はいつも言っていることだが、それぞれの5市町村の庁舎の位置の違い、重要な位置、各地域にある公共施設をどの程度、統廃合し地域の跡地としていかに有効にと進めていたが、適正配置はどのようなメンバーで作業をしていたのか。例えば資料3に9月から10月、公共施設の配置状況の把握を行うとなっているが、私は適正な配置のあり方、この射水市にはどの程度のを統廃合するべきなのか、ある程度示してもらわないとそれぞれの中心地の跡地の利用を検討するのは難しいのではないかと思いをしている。

適正配置の作業はいつごろまでされるのか。この検討委員会中に方向性として出してもらわないと検討するのは難しいと思われる、そこの整合性をいかに図っていくかが重要である。

(委員長)

私の回答で不足する部分は事務局で補っていただく。昨年度から小中学校を除く公共施設について実態調査(規模、築年、利用度、人数等)を約100の施設について調査し、近隣に類似施設があれば当該施設の必要性和、統廃合の可能性について現在検討中である。

基礎調査がほぼ終わってきた段階で、まだどの施設を統廃合するという案を提示する段階ではない。もう少し調査を進めたうえで、統廃合案を示すならば根拠を明らか

にするなり、あるいはNPOなどで議論していただく。ただ案を示すのではなく、地元、NPOで議論していただく。どちらがよいか検討中であり、現在詰めている段階である。予定では秋ぐらいまで終わらないかと考えている。

現在の回答に不足、誤り等があれば事務局のほうからお願いしたい。

(事務局)

適正配置に関する基礎調査については、委員長がおっしゃられたとおりであり、成果品については年内、年度内を考えているが、なるべく早く作業が仕上がるよう鋭意努力しているところである。

資料3スケジュール中、第2回目検討事項として土地利用の状況や公共施設の配置状況の把握とあるが、委員長がおっしゃられた中間的なものがもし間に合うようであれば、お示しし、議論の材料としていただくことも可能ではあるが、その辺については委員長と相談させていただきながら進めさせていただきたい。

(委員)

射水市全体をA2くらいの図面に表し、それを落とし込んでいただくことはできないか。

私は大島地区の地域審議会のほうなので今回の跡地の対象となっていないが、全体を考えるとということから、全体の配置が分からないと、小杉、新湊等と個別の状況だけでは判断しづらい感じがする。マスタープランの中にはある程度のものは出ているが少し小さい。

(委員長)

今の件については、既に大きな地図で作ってある。本年度になってから調査区別に人口分布と対応させたものも現在作成中であり、それができるともう少しわかりやすいと思う。

分かりやすい基礎資料を昨年から作っているところであり、もう少しで目処がつく。関連する部分については、本委員会でもお示ししたほうが良いと思われる。適正配置基礎調査の資料については事務局と相談しながらお示ししたい。

(委員)

庁舎のあるところは公共施設が集中しているところである。約100の施設についていろいろ検討していると言われたが、庁舎の問題でもいろいろな意見が出てくるから、それぞれ大変なものになると思う。

それを示していただいて、この施設を廃止する代わりに庁舎跡地にはもっと違った

将来的によいものを考える。そういうふうにしないとせっかくやっても何もできないことになる。

(委員長)

各施設のヒアリングでも当然のことながら、管理者からは有効活用しているという意見しか聞かれない。

なかなか難しい中で、例えば施設の老朽化、耐震化状況等から、別施設の活用等を提案していくことも考えられる。現在はその辺りについて今、整理している段階であり、頭ごなしに施設の移転、廃止というものではないと考えている。

(委員)

そういうことが分からないと、全くそのことを無視してやるわけにはいかないと思うので是非一つお願いしたい。

(委員)

私も地元にいながら審議会、委員会というのは初めてなので勉強不足である。参考までに分かる範囲で教えていただきたいが、今回の議論の対象になっていない大島庁舎についてであるが、庁舎が統合してからもまだ少し残すと聞いているが、大島庁舎がなくなった場合の議論についてもどこかの延長線上にロードマップとしてあってもよいのではないかという感じがしないでもない。

いま色々たくさん議論されている中で自分自身も住んでいて、我々民間企業の経営をやってきた人間として、この街自体のバランスシートをどうしても見たい。情報公開されているか分からないが、都市自体のバランスシートが私は必要と思う。

それの中には箱物を建築して償却して、余る残存価格、それが一つの残す目処となるので、何でもつぶすというのではなく、民間企業ではつぶすと除却損というのが普通出るわけで。除却損は何かで落としていかなければならない。その辺も含めて考えると良いのではないか。

27年に新庁舎に移行して大島庁舎があと何年残していつ廃止するのかよく分からないが、その辺は議論の一端の中に入れて、あそこも最終的に省力化、効率化を求めするために統合庁舎に何年後かに入る。そうするとまた残るわけで、またこのような議論をしなくてはならない。なので、同じことを繰り返すのももったいない話なのでその辺のことも入れながら、街全体のフレームを作り上げていく、都市ビジョンを作っていく。そんなことが必要ではないかと思う。

人口減少していることは間違いないわけで、人口減少して今の市債の借金がどのくらいあるか分からないが、かなり後世に残していく付けが回っていることもあるだろ

うと思う。

財政の事情も含めながら、この統廃合、分庁舎の処理の問題を考えるべきと思う。残存価格を知りたい、今後の議論の中に入れていただくとよいのではないか。

(委員長)

今の意見については、昨年度の基礎調査で全て築年とともに土地簿価、建物簿価全部押さえてある。万が一廃止した場合の除却損はいくらかまでは出している。

(委員)

そうしたらこのテーブルに載せることができるのか。

(委員長)

事務局に問うが、載せることはできるか。

(事務局)

提供させていただくことについては問題ないと思うが、一つ、大島庁舎について、統合庁舎が出来たら早い段階でなくすことを市が考えているのではないかというようなニュアンスに聞こえたが、そうではなくバッファに使う。

人口減少に伴って職員も減らしていく。人口減少は20数年後に8万人を切る状況であり、そうするとそれに応じて、こういうルールはないが、市民の人口が減るに応じて職員を減らしていこうとなったら、統合庁舎の規模は300人規模といっているが、それだけの職員規模になるのは8万人を切るころと思っている。幸いにして、大島庁舎は出来て20年であり、仮に減価償却が50年とすると、あと30年は持つ建物なので、30年間何らかのかたちで職員を一部、配置し仕事をさせていただく。遅くとも30年後には職員はそこに入らなくともよいので、あまり長い先の大島庁舎の扱いについてまで議論をしていただかなくても、そのころの状況がどうなるかということもあり、大島庁舎を外した4庁舎を対象とさせていただいた。

(委員)

そう聞かせていただくと理解できる。市民の中にも明日、明後日にはなくなっている者もいる。ただ、ランニングコストが掛かるので、その分はどこかで吸収していかないと職員が減っていくのに同じことをやっても駄目である。

(委員)

検討委員会、庁舎と敷地の検討委員会、庁舎をどう活用するか壊すか、あるいは敷

地を売却するか将来的なものとして残すかどうか、この辺から決めないとこの論議はなかなかできないのではないかと。

現在の庁舎耐震性がどうか、それを補強してどこかに貸付、転用なり、土地についても同じであり、我々の代でなくして、次世代にその土地の必要性があるだろうと考える、そうすれば今は公園や農地等にでもして確保しておくなど、そういうような発想を基本的に考えないとどこから論議していけばよいか分からない。

(委員長)

まさに本委員会の目的は委員が述べられたとおりである。それに関わるいろいろなデータ、簿価とか維持管理費等は用意してある。

(委員)

それは分かるが、窓口機関はどうするのかということが検討されていると思う。小杉、新湊、大門、下村とも一定のスペースのものが残るわけで、やはり敷地は将来的にも公共のものとして残しておく方針である。その利用についてはいろんなものを集約して利活用することを検討するといっても、庁舎建物を壊してしまうなどのその辺をどうやはりまとめていけばよいか難しいと思われる。

(委員長)

難しい問題ではあるが、いろいろな基礎資料は用意してある。建物、お金のことなど、膨大すぎるほどの資料はある。

それを自分も手伝いながら事務局と整理しているところである。次回以降、かなり整理して示さないとデータだけ出しても意味が分からず、お叱りを受ける可能性がある。今後の委員会の中で資料的なものを示して、委員の皆さんの方針を集約していく会議ができればと思っている。事務局から何か補足等があれば願います。

(事務局)

いかに難しい問題を我々がお願いしているかということが皆さんのご発言から感じられたと思う。今日の資料4の裏面、各庁舎の必要最小限の現状が載せてある。

例えば庁舎の規模は別として、築年数が何年経過しているとか、耐震補強してまだ使えるのか、もうそれをやっても間に合わない建物なのか、何もしないでもそのまま使える建物なのか一つの判断にはなるかと思う。ここまで言ってもよいものか分からないが、新湊は築46年、50年近くになることから、いろんな手を入れても建物そのもののライフサイクルが尽きようとしているというようなどころがある。

それと、もう一つは敷地の面積はもちろんのこと、用途地域によっては建物を再利

用する際の用途がある程度限定されるということも出てくるわけである。

例えば、大門庁舎については、第一種、二種中高層住居専用地域であり、商業的な施設に転用して、例えば民間に売却しようとしても2階以上はできないというような制限が掛かってきたりする。もちろん、建て替えた場合の建ぺい率等についても同様である。

このようなもろもろの要素を円満先生に整理していただいたデータを我々がさらに整理して示し、そういったものを念頭に置き相対的に見て各庁舎あるいは庁舎の跡地をどう使えばよいか議論していただければと考えている。

(委員)

分からないから聞かすが、参考資料という形で新庁舎整備基本構想における意見等があるが、これを見ていると新庁舎整備基本構想検討委員会という場で、ここで話し合うようなことについて一度話されているように思う。そことこの委員会との整合性についてはどう考えれば良いか。跡地についていろんな意見が出ているが、以前にやった検討委員会の考えを受け継ぎ今後進めていけばよいのか。

(事務局)

基本構想検討委員会で議論していただいた主体は統合庁舎の整備をどうするかについてである。

ただ、場所の問題等もあったが、それだと統合庁舎を整備するにあたり、全体像が見えてこないという指摘が随分あったことから、地区の行政センターで行っている窓口サービスがどうなるか、現在の庁舎及びその跡地が将来どのように使われるのか、使っていくべきなのか多少議論をしなければいけないということで入れていただいた。

ただ、その議論そのものがなかなか深まらなかった結果、庁舎と跡地については基本的な考え方の中で、結論としては、参考資料の「2(2)利活用の具体例と今後の検討」の括弧の2、2行目の部分「今後設置する協議組織において」、が本委員会であることを先ほど説明させていただいた。

ここまでしか詰め切れなかったということが基本構想検討委員会の実態である。なので、これからの議論をこの基本構想をあまりはみ出さない程度に基本構想の路線に沿ってさらに議論深化させてほしいということが本委員会にお願いしている部分であることをご理解願いたい。

(委員)

分かった。

(委員長)

他に意見等はないか。

(委員)

参考資料、「これまでの意見交換会や検討委員会等での主な意見」を見ていると小杉、新湊、大門、下とあり、民間活用の検討、庁舎跡地は売却等々意見が出たものが書いてあるが、もう少し分かりやすく書けないものなのか。

これを読んだときにはそうかと思うが、それぞれの地域のエゴが出ているような感じにしか見えない。

みんなで射水市がどうすればよくなるかと検討できるように、話の出た過程がもう少し分かるようになればよいのではないか。

(事務局)

先にこちらからも話したが、検討委員会で出た意見や様々な会議の場に出た意見を一緒にし、ある程度整理させていただいたものがこれである。

こういった意見があったということも参考に議論を進めていただくため、添付させてさせていただいたものである。

(事務局)

どこで出た意見というのはもちろん示すことはできるが、そこで出た意見そのものがここに示した程度しかなかった。

整然と論理的に様々なものが積上げられた分析的な意見があってそれを簡単にまとめた意見ではなく、その場の会議等が出たものをそのまま載せているものもある。

可能な部分についてはより詳しい意見があれば併せて次回でもお示ししたい。

(委員)

それはパブリックコメントも入っているのか。

(事務局)

パブリックコメントではなく、基本構想の前に地区毎の意見交換会で出た意見を基本構想に吸い上げ、こういう意見があったとした。それと、基本構想の後、直近だと27地区を回った市長の出前講座で出た意見が新たに3点ほど入っている。出前講座等で話されたものなどについては示すことは可能と考える。

(委員長)

この主な意見というのは参考という理解でよいか。

(事務局)

あくまで、参考として示しているだけでこれに拘束される必要は全くない。

(委員)

やはり、この委員会では荷が重すぎる。どこをどうするかという話は少なくとも分庁で行くというかたちで多少なりとも選挙が行われたと思うので、それが一つになるという過程が議会を通して決まったのだったら、この後、どういうところに人口を集中させて等々のまちづくりのプロセスについては行政を担当しているものが作ってくれないと。これまでの話を聞いていても今のものではそれを「さあどうしましょうか」というふうにはしか聞こえない。申し訳ないが非常に準備不足だ。

例えば富山市等は人口を中心に集めるんだと方向性がはっきりしている。

新庁舎を持っていくところに新しい中心を作っていくのか、あるいは小杉のように大学などがあって、人口集中は他でやってく、行政はヨーロッパのEUのようにベルギーに本拠地を置いてバーチャルで行う等、人口を集中させ新しい街を作っていく意気込みなのか、それは議会がこういう新庁舎を論議した際に考えていなければ駄目なことだ。

ここに持ってきて皆さんに意見を聞いて決めましょうなど、この進め方は本末転倒である。

(委員長)

この委員会では荷が重いという意見が出たが。

(委員)

荷が重いのではなく間違っている。

(委員長)

一般的には市のあり方を構成していっているものについては市のマスタープランというものに集約されているものが一般の行政的な見解で、これを十分読めというのもどうかとは思いますが、何にもないわけではなくて都市計画マスタープランということでまとめてある。

それをある程度今後の提案とかでバックデータとして示していくことも必要と思

う。今すぐに富山市みたいな街を作れというのは荷が重いと思う。

現時点では、都市計画マスタープランをベースに考えることしかないと思う。

(委員)

逆に言えば、新庁舎を中心にして一つのコアが間違いなくできると思われるが、そこが射水市の中心となっていくということではなく、相変わらず小杉地区等にいろんな施設がある関係で、依然としてここに人口を集中させて既存の都市を維持していくという考え方なのか。

(事務局)

委員のご意見はご意見であるが、正直、市の庁舎がまちづくりの中心になるとはそれほど強く思っていない。庁舎を建てることによって新しい街路ができ、人口がどんどん集中し、民間の投資が入る時代は終わっていると思っている。現実には人口が8万人を切るであろうという時代がすぐそこに来ているのだから、これからは人口縮小に向けてどうやって既存の市街地を維持していくかということを考えていくのがメインと思っている。

小杉は人口が今後もどんどん増加し、発展していくという発想をお持ちかもしれないが、正直、既に小杉は人口が減少傾向にある。今、増えているのは大島、大門地区である。新湊もどんどん減っていった。

そうしたときに例えば田んぼの中に大きな建物、新しい道路、民間の投資を誘導するというまちづくりは果たしてやっていけるのかということがあり、現在の統合庁舎についてもいろいろな議論があったが、少なくとも田んぼの中に建てるのはやめて、市街地でかつ住宅が連担している既存の市街地の中につくることを考えようという意見が随分あった。

先ほどはまちづくりの基本的な考え方がないのに庁舎をそこに作り、人口を集中する気があるのかというような質問だったが、そもそも我々のまちづくり手法というのはそういうところにはないということが一つあると思う。

(委員)

私は決してそういったわけではなく、例え話で言った。今の議論でそういう形で新庁舎の位置が決まったということが分かり私も頭の中が大分整理された。

そういうようなことを、私が質問をするまで答えが出てこないと何をしてもいいのかわからなかった。

先ほども誰かがおっしゃられたがエゴを出してこれがほしい、あれがほしい、全く收拾が尽きませんという話ではなく、やはり、市長、組織の中で大体こういうフレー

ムができているんだと、そのフレームの中で具体的にあとは細かい話は皆さん意見を聞きたいということなら分かるが、どうでしょうかと最初から聞こえたものだから結論が本委員会が出た意見ということになると荷が重いと申し上げた。

今の議論でよく分かった。

(事務局)

私どもの準備不足だということはお詫び申し上げたいと思う。できるだけ次回には委員の皆さんから要望のあったものも含めてきちんと資料提供したい。

(委員長)

意見、質問等がないか、もし会議以降に質問等があれば事務局までご連絡いただきたい。

それでは、次回のスケジュールについてであるが、資料3スケジュール案によると次回は、土地利用の状況や公共施設の配置状況等の把握をおこない、利活用のアイデア出し、利活用の方向性の検討について議論を進めていきたいと思う。

これは、私委員長かつ、資料を作る立場でもありづらい部分はある。できるだけ、わかりやすい資料を提供し、アイデアを出していただきたい。

その他意見等はあるか。なければ本日の議長の役を終えたいと思う。

(司会)

それでは本日委員の皆さんから要望のあった窓口に関する資料、それから各公共施設の状況等に関する資料については、委員長と協議させていただき、なるべくはやく委員の皆さんに提出できるよう調整してまいりたい。

この会議以降でもご意見等があれば事務局にご連絡いただきたい。

次回の日程について協議させていただきたいと思う。

9月終わりから、10月はじめで都合の悪い日をお聞かせいただき、委員長と日程調整させていただく。

委員長と協議をさせていただき、改めて委員の皆さんに複数案を提示し調整させていただきたい。

(委員)

どうしても日程等が合わないときには事前に検討事項等で自分のコメントを送り、資料を後からいただくことはできるか。

(司会)

そうしていただいてもよい。

(委員)

他の委員会等ではそういうのはある。そういうことで納得できれば17人のうち1人2人欠けても事前に自分の検討事項が書いてある、それに対する資料をつけて送付しておいて議論の中に入れていただく、その代わりそちらで用意した施設の地図や簿価等の出せる範囲の資料をいただければありがたい。

(事務局)

資料は事前に送付させていただく予定である。

(司会)

それではこれをもって本日の第1回射水市庁舎跡地等検討委員会を終了させていただきます。

閉会 午後16時35分